

令和 2 年 7 月 1 日
九州地方整備局**遠賀川に「防災・減災対策等強化事業推進費（第 1 回）」が配分されました**

防災・減災対策等強化事業推進費は、年度当初に予算計上されていない事業について、事業推進に向けた課題が解決、災害が発生するおそれが急遽高まっている、災害により被害が生じていることなど、年度途中で事業を実施すべき事由が生じた場合に、緊急的かつ機動的に事業を実施し、再度災害防止や安全な避難経路の確保等を含む防災・減災を強化に予算支援する制度です。

今般、九州地方整備局管内の遠賀川に、令和 2 年度 防災・減災対策等強化事業推進費（第 1 回）が配分されました。

配分額

事前防災・減災対策（1 件）	[事業費] 995 百万円
----------------	---------------

○^{おんが}遠賀川^{おんが}水系遠賀川

事業内容：河道掘削 L=1,500m、築堤 L=300m など

事業費：995 百万円

【添付資料】

別添 1：第 1 回 防災・減災対策等強化事業推進費 実施箇所(国管理河川)

別添 2：執行地区個票

《問い合わせ先》

国土交通省

九州地方整備局 河川部 河川計画課

課 長

^{やまがみ}山上

^{なおと}直人

（内線：3611）

電話：092(476)3523

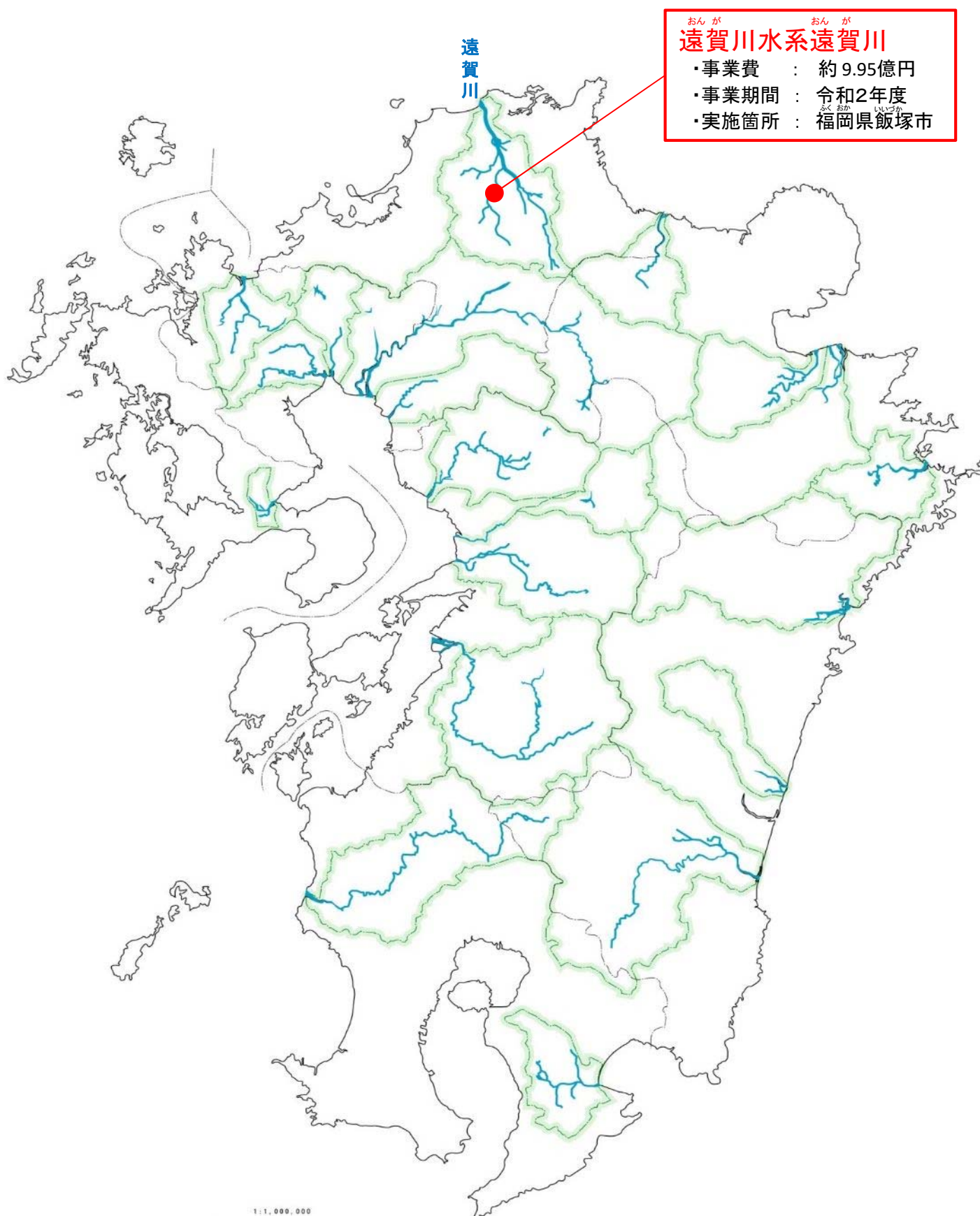
第1回 防災・減災対策等強化事業推進費 実施箇所（国管理河川）

別添1

第1回 防災・減災対策等強化事業推進費（国管理河川）： 約9.95億円

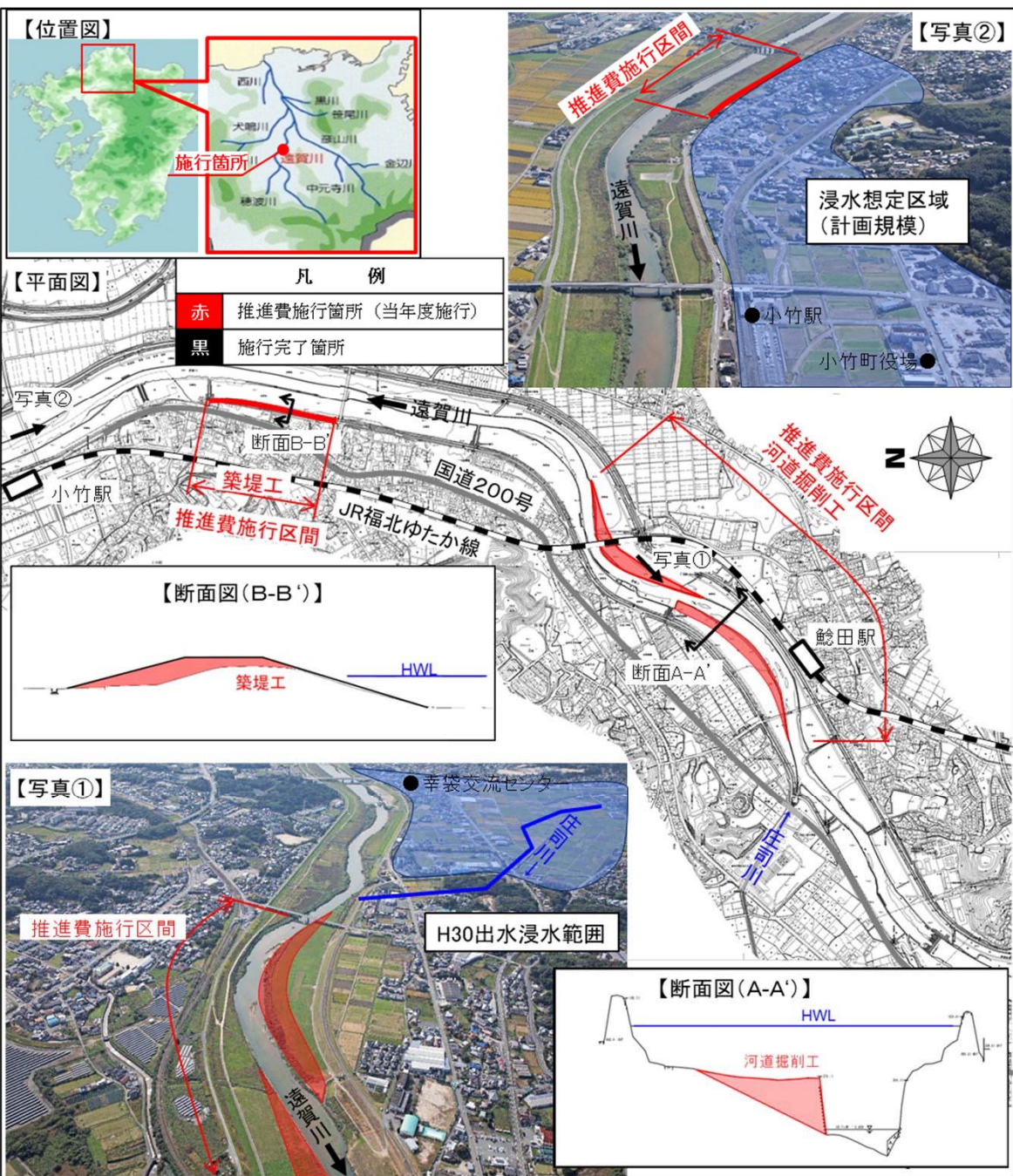
凡例

●： 配分箇所



第1回 防災・減災対策等強化事業推進費(事前防災)

事業名	河川改修事業(遠賀川水系遠賀川) ^{オンガ}
事業主体	国土交通省
施行地	福岡県飯塚市目尾地先 ^{イヅカ シカノ}
事業費	995.0(百万円)
内容	遠賀川水系遠賀川では、洪水氾濫等による災害から生命、財産を守るため、河道掘削工、築堤工等を実施している。 今年度に入り関係者との合意形成が図られたことから、推進費を活用して今年度に河道掘削工、築堤工等を実施することで、地域住民の安全・安心を早期に確保する。



防災・減災対策等強化事業推進費

制度概要(令和元年度までの「災害対策等緊急事業推進費」の制度を拡充)

- 近年、激甚な災害が頻発していることを踏まえ、国民の安全・安心の確保をより一層図るため、年度途中に緊急的かつ機動的に実施する防災・減災対策の強化を行う公共事業に配分する予算。
- 本推進費は、事前防災・減災対策、災害を受けた地域における再度災害防止対策、公共交通に係る重大な事故が発生した箇所における事故の再発防止対策に活用可能。
- 事業所管部局（他省庁を含む）からの申請を受けて予算を年度途中に配分。

事前防災・減災対策

年度当初の予算措置を見送ったものの課題が解決し、予算措置ができれば予定どおりの事業効果を発揮できるケース。



前年度からの継続していた協議がまとまり用地が取得できたため、推進費により堤防強化等の洪水対策を実施。

事象発生を契機に新たな対策実施の必要が生じ、追加予算措置ができなければ事業効果を発揮できなくなるケース。

緊急輸送道路の整備において、詳細な地質調査の結果、想定以上の強風化した岩盤が出現したため、推進費により追加対策を実施。



再度災害防止対策

災害復旧事業にあわせて公共土木施設の防災機能の強化・向上を行う対策



被災した護岸を災害復旧事業による原形復旧にあわせて、推進費により嵩上げを実施。

交通事故の再発防止対策

全国的な緊急点検の起因となった想定外の事故への対策



園児の移動経路（交差点）において発生した死傷事故を受けて、緊急点検の結果、危険箇所に防護柵等を設置。

※写真は対策イメージ

事業の計画的かつ効率的な実施による**効果の発揮**

速やかな再度災害防止対策、事故の再発防止の実施による**安全・安心の確保**